

「健康で心豊かに長生きをしましょう。」

令和3年1月28日  
村山 章

2006年6月から、放置車両の確認と駐車禁止違反を示す「放置車両確認標章」という黄色いステッカーの貼り付けが民間法人の駐車監視員に委託されました。車両から離れた時間は関係なく1分でも捕まえるとか、人が乗っていれば放置車両ではない、などという都市伝説が広がりました。実際に引っ越しの荷物を積んでいて、車から3~4メートルほどのアパートのドアが開いているのに、声も掛けずに放置車両確認標章を付けて行ったこともあります。電話をして文句を言うと「本人には伝えますが違反を取り消すことはできません」と言われました。ある銀行の駐車場はいつも一杯なので、銀行の前の車道に車を停めて、ご主人が車で待つ間に奥さんが銀行で用を足すケースが目立ちます。駅の近くの片道一車線の道でこうした行為を繰り返すのですから、周りは大変迷惑でした。新型コロナウイルス禍でも「Go To トラベル キャンペーン」が促進されましたが、これは経済が悪化すれば税金が減るからです。昔は経済発展がより重視されましたので、仕事中的車は多少は大目に見てくれたものです。今はあまりにも事務的になってしまいました。

世の中に合わせて法律が次々につくられますが、法律さえ守っていれば皆が幸せになれるほど単純ではないと思います。いかに助け合うか、いかによい社会を造るかが原点であり哲学です。ヒトという生物は、そういう哲学によってここまで発展できたのです。銀行の前に車を停めて用事を済ませる方々は、法律には違反していませんが自分たちさえよければいいという発想がこの哲学に反しています。行政の方々も単に法律を振りかざすのではなく、社会をよくするための法律という哲学をもってもらいたいですね。そういう哲学をもたない人が多くなったように思いますし、哲学という言葉すらあまり聞かなくなりました。「よい社会をつくる、助け合う」という哲学がなければ私たちの幸福も人類の発展もありません。